

## 平成29年度北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会 事業計画

### <事業方針>

平成27年4月の介護保険制度改正は、予防サービスの地域支援事業への移行や地域ケア会議の法制化等、これまでも中でも特に大きな改正といわれていますが、「高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関」としてセンターが取り組む姿勢に変わりはありません。

また、次期介護保険制度の見直しにおいて、地域包括支援センターの土日祝日の開所や、相談体制の拡充、地域に出向いた相談会の実施等のモデル的に実施する事業を盛り込んでいます。

しかし現場では、平成18年4月のセンター設置以降、調査等の度に課題として挙げられる予防プランに象徴されるように、センターにおける事務量の多さや地域ケア会議の有効的な活用に苦慮しているなど、不安を抱えながら運営している状況も多く見受けられます。

これらを踏まえ、本年度は今後の政策提言等に繋げていくために、機能強化委員会における地域ケア会議の調査・研究活動を強化し、道内センターの実態・課題をより詳細に把握することを重点事項としながら、引き続き会員センター職員の資質向上に資する事業を展開してまいります。

### <基本方針>

- 地域包括支援センター、在宅介護支援センターの課題を把握し、今後のあり方について検討する。
- 行政機関、各種団体、地域との連携を推進する。
- 職員の実態、ニーズに即した研修を行うことにより、各センターの基盤強化に貢献する。

### <事業内容>

#### 1 会務の運営

##### (1) 会議の開催

- ① 代議員総会の開催〔年1回〕
- ② 幹事会の開催〔年3回〕
- ③ 正副会長会議の開催〔随時〕
- ④ 会計監査の実施〔年1回〕

##### (2) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携

- ① 委員会への役員派遣
- ② 各種事業・調査等への協力
- ③ 研修会の会員センター職員派遣と周知
  - ・全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の実施する「リーダー研修会」へ会員センター職員を派遣（公募）することにより、センター職員のスキルアップと本協議会の組織強化を図る。
  - また、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の実施する研修会の周知を行う。

〔リーダー研修会〕（公募による派遣）

と き （東日本）平成29年7月20日～21日

（西日本）平成29年8月23日～24日

ところ （東日本）東京都／全国社会福祉協議会

（西日本）福岡県福岡市

〔全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会〕（周知）

と き 平成29年9月25日～26日

ところ 長崎県長崎市

〔全国地域包括・在宅介護支援センター研修会〕（周知）

と き 平成30年2月8日

ところ 東京都／全国社会福祉協議会

##### (3) 会員の加入促進

未加入のセンターに対して本協議会活動の周知を行うとともに、研修会の案内等の機会を通じ加入促進を図る。

## 2 地域包括ケアシステム体制の推進

### (1) 地域包括ケアシステム体制づくりの検討

#### ① 平成28-29年度機能強化委員会の設置・運営〔年3回程度〕

・地域包括支援センターと在宅介護支援センターに関する国の動向等を踏まえ、現在道内(会員)センターが抱えている課題を把握し、明らかとなった課題を解決するための方策や研修を企画する。

(本年度は地域ケア会議に焦点を当て、アンケート調査とヒヤリング調査の分析を進め、課題解決のための方策を検討する。)

## 3 研修、研究協議の実施

### (1) 主催研修事業

#### ① 地域包括ケアセミナーの開催

地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターに勤務する職員の資質向上に資するセミナーを開催する。

と き 平成29年7月予定

ところ 札幌市

#### ② 平成29年度地域包括支援センター職員研修の開催

・地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターに勤務する職員が、センターの意義・役割、業務、その他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上を図ることを目的として実施する。(同内容の研修事業を北海道にて実施する場合は、協力して取り組むこととする。)

と き 平成29年10月以降予定

ところ 札幌市 他

### (2) 協力事業

#### ① 高齢者虐待防止研修会への協力

北海道社会福祉協議会が行う研修の実施に協力し、虐待時の対応技術の向上に資する。

と き 未定(年3回:基礎編、在宅編、施設編 各1日間)

ところ 札幌市

## 4 広報・情報提供事業の推進

### (1) 関連情報等の収集・提供

地域包括支援センターや在宅介護支援センター運営にかかる関連情報について、迅速に収集するとともに、ホームページ等を通じて会員センターに提供する。

### (2) ホームページの運営

研修案内をはじめ、全国の動向、制度改正等の情報提供を行う。

## 5 関係機関団体との連携・協力

### (1) 関係機関等との連携強化

保健・医療・福祉の各関係団体との連携を図り、地域包括支援センター、在宅介護支援センターが各地域で活動しやすい運営体制の強化を目指す。

### (2) 北海道との連携・協力

各種委員会への役員派遣を行う。

#### (変更点)

- ・代議員総会の開催回数を2回(7月頃及び3月頃)から1回(7月頃)へ集約。
- ・上記に伴い、事業計画及び予算に関する事項の議決を総会から幹事会へ変更。(会則の改定が必要)